

自死遺族支援について

○基本施策5：自死遺族等への支援の充実（計画書34ページ）

自殺により遺された人等が、必要な支援情報を得ることができるよう情報提供を推進するなど、関係機関と連携し、支援の充実を図ります。

(1) 遺された人を適切な支援につなげる

【主な取組】

取組項目	取組内容	担当
自死遺族支援を行う関係機関との連携	自死遺族を支援する関係機関、民間団体と会議等を通じて連携し、必要な取組について意見を頂く。	健康推進課
遺族等に対する必要な情報の発信	自死遺族を対象とするわかちあいの会や相談事業等について、チラシ、連携ガイドブック、ホームページ等で周知を行う。	健康推進課

【評価項目】

評価指標	策定時(令和4年)	令和6年	目標(令和10年)
自死遺族支援を行う関係機関・関係団体と連携した取組	未実施	未実施	実施

自死遺族支援の取り組み

○自死遺族支援を行う関係機関との連携

- ・千葉いのちの電話(わかちあいの会)のスタッフを招いた研修会の実施(R7/8/20)
- ・他市の取り組みについて情報収集「わかちあいの会 ひだまり in 船橋」

○遺族等に対する必要な情報の発信

【市の発行物への情報掲載】

- ・松戸市いのち支える相談ガイドブック、生きる支援相談窓口リーフレット
- ・おくやみハンドブック

【自死遺族等の支援団体の情報発信への協力】

- ・保健福祉センター等でのチラシやリーフレットの配架、ポスター掲示